

湖南広域行政組合監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、管理者から監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、その内容を次のとおり公表する。

令和6年2月1日

湖南広域行政組合監査委員 岡野 則 男

湖南広域行政組合監査委員 武村 賞

【定期監査】

令和5年8月31日告示分

意見・指摘事項	措置状況等
<p>栗東市自衛消防連絡協議会（125自治会のうち52自治会が加入）について、その事務や事業の執行を中消防署出張所が担っている。湖南広域行政組合の構成市においては、消防防災活動に対する補助制度は存在しており、その事務は各市の担当部署で執行されている。</p> <p>このことから、栗東市自衛消防連絡協議会の事務（特に自衛消防隊活動補助金）の在り方について、早急に栗東市と協議・検討をすること。</p>	<p>令和5年11月13日市役所危機管理センターにおいて協議した結果、令和6年度の補助金申請等に係る事務は中消防署出張所が行わず、すべて栗東市が実施することで合意しました。</p>